

2022年 5月18日

事 業 者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部長

### 「職長教育講習会」開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条では、事業者に対し、職長の職務につくこととなった者、その他作業中の労働者を直接指導または監督する者について職長教育を実施するよう義務づけておりますが、この教育の講師には、労働安全コンサルタント及び、R. S. T (労働省方式現場監督者安全衛生教育トレーナー)講習修了者程度の知識を要求されておりますので、企業内で実施することが難しい場合があるかと存じます。

つきましては、当協会の年間計画の一環として、労働省で策定されたカリキュラムに基づく職長教育を下記により開催いたしますので、是非、受講されますようご案内申し上げます。なお、受講者には労務安全衛生協会より講習会修了証を交付いたします。

敬具

#### 記

1. 日 時            2022年6月23日(木)・24日(金) 2日間  
                      9時30分～17時00分 (受付開始9時15分)
2. 会 場            川崎市男女参画センター (すくらむ21) 第1・2研修室  
                      川崎市高津区溝の口12丁目20番地1 TEL:044-813-0808  
                      [ JR南武線「武蔵溝の口駅」西口下車徒歩7分 ]
3. 定 員            30名
4. 講 師            労働衛生コンサルタント                                 阿部 丈夫氏
5. 受 講 料        会員1名につき     11,000円 (テキスト代・消費税含む)  
                      一般1名につき     13,000円 (テキスト代・消費税含む)  
                      \*当日欠席の場合は、受講料を頂く場合もあります。
6. 持 参 品        筆記用具、印鑑
7. 申込方法        必ず電話にて事務局 (TEL044-850-8621) へ予約して下さい。  
                      電話予約が済んだら、申し込み書 (必要事項を記入) を『Eメール』もしくは『FAX』にて配信ねがいます。受講料を、銀行振り込みまたは現金書留でお支払い下さい。  
                      送金期限は6月17日(金)必着。受講料到着後、正式受付となります。  
                      受講票は、『Eメール』もしくは『FAX』にて送付致します。
8. 申込締切        2022年6月17日 (金)
9. 申 込 先        公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

〒213-0002 川崎市高津区二子5-2-5 井上第1ビル2F C号室  
TEL 044-850-8621 FAX 044-850-8641

<銀行振込先> 横浜銀行溝口支店 普通口座 6035043  
公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 事務局長 原 徹  
\*振込み手数料は貴社にてご負担ください。  
領収証は送付しませんので、銀行での振込された利用明細をご利用下さい。

<現金書留送付先> 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 事務局宛  
〒213-0002 川崎市高津区二子5-2-5 井上第1ビル2F C号室  
TEL 044-850-8621 FAX 044-850-8641  
:領収証を送付しますので、84円切手を貼付した返信用封筒を同封下さい。

キ リ ト リ セ ン

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 御中

職長教育講習会申込書

FAX 044-850-8641

受講者氏名	ふりがな	生 年 月 日	役職名
		. .	
		. .	
		. .	
		. .	
事業所名			
所在地			
担当者所属		電話	
担当者氏名		FAX	

提出いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理・保管し本教育のみに利用します。

以上

